

各 位

会 社 名 G M O メ デ ィ ア 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 輝 幸
 (コード番号：6180)
 問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 石 橋 正 剛
 TEL. 03-5456-2626

第三者割当による自己株式処分の結果に関するお知らせ

平成 27 年 9 月 14 日及び平成 27 年 10 月 6 日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式 70,300 株の第三者割当による自己株式の処分につきまして、割当先である大和証券株式会社より 70,300 株の割当に応じる旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

当社では、当社普通株式の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連し、当社株主から当社普通株式を借受けた大和証券株式会社が売出人となり、当社普通株式 70,300 株のオーバーアロットメントによる売出しを行いました。

本第三者割当による自己株式の処分は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行われるものです。

1. 第三者割当による自己株式の処分の概要

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| (1) 処 分 株 式 数 | 当社普通株式 70,300 株 |
| (2) 処 分 株 式 の 払 込 金 額
(注) | 1 株につき 金 2,125 円 |
| (3) 処 分 株 式 の 払 込 金 額 の 総 額 | 金 149,387,500 円 |
| (4) 割 当 価 格 | 1 株につき 金 2,520.80 円 |
| (5) 割 当 価 格 の 総 額 | 金 177,212,240 円 |
| (6) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 | 大和証券株式会社 70,300 株 |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (8) 払 込 期 日 | 平成 27 年 11 月 26 日(木曜日) |

(注) 処分株式の払込金額は会社法第 199 条第 1 項第 2 号所定の処分株式の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しの引受価額と同額）となります。

2. 第三者割当による自己株式の処分の推移

現 在 の 自 己 株 式 数	203,636 株
第 三 者 割 当 に よ る 自 己 株 式 の 処 分 数	70,300 株
第 三 者 割 当 に よ る 自 己 株 式 の 処 分 後 の 自 己 株 式 数	133,336 株

(注) 今回の第三者割当による自己株式の処分数にあたり、発行済株式総数は変化しません。

3. 手取金の使途

今回の第三者割当増資による手取概算額 177,212 千円につきましては、公募による募集株式発行における手取概算額 993,236 千円と合わせて、平成 27 年 10 月 15 日に公表した「公募増資等の価格等及びオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ」に記載のとおり、当社が運営するスマートフォンアプリの認知度・ダウンロード数の向上を図るための広告宣伝費として 660,000 千円（平成 28 年 12 月期に 200,000 千円、平成 29 年 12 月期に 220,000 千円、平成 30 年 12 月期に 240,000 千円）、また、採用費・教育費として、95,000 千円（平成 28 年 12 月期に 35,000 千円、平成 29 年 12 月期に 30,000 千円、平成 30 年 12 月期に 30,000 千円）に充当する予定です。

なお、上記使途以外の残額は、将来における当社サービスの成長に寄与する支出、投資に充当する方針ですが、具体化している事項はなく、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

以 上